

## (1) 概要

本市の公共下水道事業は、昭和46年に「石巻市公共下水道基本計画」を策定し、昭和48年10月に湊地区について事業認可を受けて公共下水道事業に着手、昭和56年10月に供用を開始しています。以降、処理区域の拡大を図り、現在は流域関連公共下水道事業等4事業に大別し、事業を進めています。令和6年度末の下水道普及率は下記の農業集落排水事業の1処理区を加味して72.7%、整備面積は2,898.2haで整備率としては65.8%となっています。この内、流域関連公共下水道事業の整備率は60.3%となっております。農業集落排水事業は、これまで7地区を整備しましたが、鹿又の1地区は現在、公共下水道処理区となっております。残りの6地区も完成しており、令和6年度末の普及率は3.6%、処理区域内の水洗化率は73.2%となっています。漁業集落排水事業は、全1地区で、令和6年度末の普及率は0.1%、処理区域内の水洗化率は100.0%となっています。合併処理浄化槽事業は、北上地区において市町村設置型事業を、その他の地区で個人設置型事業を進めています。令和6年度末の普及率は9.4%となっています。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 85.7%

R17 95.1%

R27 95.5%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（単独及び流域）

令和17年度を概成目標年度として、計画的な整備に努めます。市街化区域を重点的に整備し、整備率の低い流域関連公共下水道事業を除く各事業についても令和17年度の概成を目指します。また、クイックプロジェクト（発生土の再利用など）を利用することで、早期整備及びコスト縮減に努めていきます。

下水道処理人口普及率：R6 72.7%

R17 74.5%

R27 71.4%

### 2) 集落排水事業（農集・漁集）

農集6地区中、中道地区を除く5地区については、経済性で優位となる長期的運営管理手法として、公共下水道への接続を検討します。漁集1地区は概成しております。

集落排水等処理人口普及率：R6 3.6%

R17 0.2%

R27 0.2%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

公共下水道事業計画区域以外の地域において、国・県・市の補助金制度を活用し、個人設置型合併処理浄化槽の設置を促進することで、普及率を向上させ、令和17年度を概成目標年度として計画的な整備に努めます。

浄化槽処理人口普及率：R6 9.4%

R17 20.4%

R27 23.8%